

令和5年2月定例会 経済委員会（事前）

令和5年2月6日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時57分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和5年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 令和5年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第9号 令和5年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 令和5年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第57号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）

【報告事項】

- 令和5年1月 県内企業の経営状況に関する緊急調査結果について（資料1）
- 「徳島県物価高騰対策応援金」の申請状況について（資料2）
- 「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第6期）」（素案）について
（資料3、4）
- 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画（案）」について（資料5）

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

経済委員会説明資料が2種類ございますが、表紙にその2と記載のないほうが令和5年度当初予算に関するもの、その2と記載があるほうが開会日での先議をお願いする令和4年度補正予算に関するものでございます。

まず、その2と記載がないほうの説明資料1ページを御覧ください。

令和5年度商工労働観光部主要施策の概要につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、1の県内企業の競争力強化でございます。

（1）の経営基盤の安定・強化では、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営・金融両面から一体的に支援することで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

また、⑤地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援といたしまして、本県の

ものづくり企業が取り組む新商品、新技術の開発や県内外で開催される展示商談会への出展を支援することにより、地域ブランド力の強化と販路拡大を図ってまいります。

次に、(2)のDX・GXによる収益力の向上にまいりまして、2ページを御覧ください。

③ものづくり企業のDX推進といたしまして、DX推進コーディネーターによる伴走支援や、AIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進いたします。

また、⑦ものづくり企業のGX推進といたしまして、産学金官で構成される、ものづくり企業GX推進コンソーシアムにおけるニーズ、シーズの掘り起こしや企業間のマッチングにより、GX関連製品の研究、開発を支援してまいります。

続いて、(3)の地域経済の新たな活力の創造では、①円滑な事業承継の加速といたしまして、市町村、経済団体、金融機関等から成る事業承継ネットワークの支援機能を強化し、移住・創業一体となったマッチングを促進するとともに、企業における専門家の活用を支援し県内事業者等の円滑な事業承継を推進してまいります。

3ページを御覧ください。

④企業の地方拠点立地の促進といたしまして、大阪・関西万博の開催を控える中、新たな人の流れを企業立地につなげるため、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を実施してまいります。

次に、2の人材の確保・育成でございます。

(1)の働きやすい労働環境の整備では、②スマートワークの推進による労働力の確保・定着といたしまして、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保、定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化を支援してまいります。

4ページを御覧ください。

(2)の多様な人材の活躍では、③障がい者の就労と雇用継続の支援といたしまして、職業能力開発に向けた訓練を実施するとともに、企業相談コーディネーターによる訪問相談支援等により、障がい者の雇用を促進してまいります。

5ページを御覧ください。

(3)の地方への人材回帰・定着では、③プロフェッショナル人材の確保といたしまして、県内企業のニーズに応じ都市圏等からの専門人材の確保を支援するため、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による企業の経営力強化や雇用環境の改善など、経営の転換に向けたコーディネートを実施してまいります。

(4)の「人への投資」の促進では、③就職支援の充実と技能振興の推進といたしまして、民間を活用した職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースを拡充し、離職者等への就職支援の充実を図ってまいります。

6ページを御覧ください。

3の観光誘客の積極展開でございます。

(1)の大阪・関西万博に向けた戦略的プロモーションでは、③インバウンドの推進といたしまして、大阪・関西万博等に向けて広域連携DMOと連携した周遊性を高める効果的なプロモーションの実施や、国内外の旅行会社への各種助成などを実施してまいります。

(2)の受入体制とコンテンツの強化では、②二次交通と周遊性の向上といたしまして、おもてなしタクシーによる二次交通の充実や地域連携DMOと連携した旅行商品の造成、また貸切バスを利用した団体向け企画旅行商品の造成を支援してまいります。

7ページを御覧ください。

(3)の「本県ならではの」の魅力の活用では、①阿波おどりによる誘客促進といたしまして、大阪・関西万博に向けた機運醸成を図るため、万博と同時期に開催される、はな・はる・フェスタや夏本番の阿波おどりの開催を支援してまいります。

また、⑤アニメを核としたにぎわいの創出といたしまして、徳島ならではのアニメイベント、マチ★アソビの開催を支援するとともに、大阪・関西万博を見据えた情報発信を実施してまいります。

8ページを御覧ください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、令和5年度の一般会計当初予算として、表の最下段に記載のとおり714億8,223万5,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段に記載のとおり1,265億9,232万9,000円を計上しております。

10ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、とくしま戦略的輸出拡大サポート事業は、貿易の専門知識と幅広いネットワークを有する地域商社等と連携し、新たな海外市場獲得を支援するための経費であり、商業振興費の摘要欄①のア、徳島県地域産業活性化事業は、商工団体による地域密着型の事業者支援に要する経費でございます。

11ページを御覧ください。

中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で597億7,524万7,000円となっております。

12ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものであり、摘要欄②中小企業・雇用対策推進費のイ、とくしま海外展開支援プラットフォーム事業は、関係機関の連携によるワンストップ相談等、県内企業の海外販路開拓支援に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は953億4,822万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、コンテンツ産業好循環構築事業は、コンテンツ産業の県内循環を促進するため、クリエイター人材の育成やデザイナーと企業とのマッチングを実施するための経費であり、ウ、スタートアップ支援事業は、成長ビジネス創出の推進、また

創業後のフォローアップなど各種支援に要する経費でございます。

14ページを御覧ください。

金融対策費の摘要欄①のア、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料補助に係る経費であり、イ、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業は、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費でございます。

15ページを御覧ください。

産業立地対策費の摘要欄④電源立地地域対策事業費は、発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で35億9,650万4,000円となっております。

16ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金は、県内中小企業者向けの各種低利融資制度に要する経費であり、また摘要欄②のエ、とくしま経営塾「平成長久館」事業は、中小企業の人材育成のためのデジタル技術や脱炭素経営をはじめとする各種セミナーの開催、専門家派遣などに要する経費でございます。

17ページに参りまして、摘要欄⑥企業立地促進事業費及び摘要欄⑦情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための助成に要する経費であり、中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄に記載の各事業は、中小企業者の設備導入に係る貸付金の債権管理等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で252億271万5,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、次世代“光”産業創生事業は、県内LED、藍関連産業の振興と次世代“光”産業の創出を図るための製品づくりや販路開拓等の支援に要する経費であり、イ、ものづくり新市場開拓支援事業は、展示商談会の開催やマッチングサポートにより県外大手メーカー等との商談機会を確保し、ものづくり企業の競争力強化、販路拡大を支援するための経費でございます。

19ページを御覧ください。

中小企業振興費の摘要欄②のア、とくしま「健幸」イノベーション創出促進事業は、糖尿病研究開発の推進及び研究成果の事業化、社会実装の推進に要する経費でございます。

20ページを御覧ください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で18億1,718万8,000円となっております。

21ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、技術シーズ創出調査事業は、県内企業の新商品、新技術の創出を図るため、工業技術センターが企業や大学等と共同研究を行うための経費であり、エの地場産業総合サポート事業は、本県の地場産業である木工業や機械金属工業が取り組む新商品の開発や販路開拓などの支援に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は19億6,782万7,000円となっております。

22ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県外の専門人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費でございます。

23ページを御覧ください。

雇用促進費の摘要欄②のウ、とくしま地域雇用再生プロジェクト及びエの徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトは、企業の人材育成や求職者のスキルアップ、さらに、ものづくり産業の活性化により良質な雇用を創出するための支援に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で32億5,140万5,000円となっております。

24ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のイ、「働くパパママ」就業促進事業は、はぐくみ支援企業の認証、表彰をはじめ、働きやすい職場環境の整備を促進するための経費であり、エ、とくしま外国人雇用促進事業は、外国人材採用に向けた企業向けセミナーやスキルアップ支援講座の開催に要する経費でございます。

また、摘要欄②勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめ、勤労者向け融資制度に要する経費でございます。

25ページに参りまして、以上、特別会計の合計は40億5,356万4,000円となっております。

26ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業は、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、ドイツとの相互交流による実践的な訓練など、技能者の育成に要する経費でございます。

また、職業訓練総務費は、テクノスクールの運営や民間職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

27ページを御覧ください。

職業能力開発校費は、テクノスクールの施設整備等に要する経費であり、転職職業訓練費の摘要欄②のウ、民間を活用した委託訓練事業は、民間を活用した職業訓練により早期の再就職を支援するための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で10億4,982万2,000円となっております。

28ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、とくしま県産品魅力発信支援事業は、県産品の販路拡大、認知度向上を図るため、物産や観光のプロモーションを実施するための経費であり、ウ、「Visit Tokushima」千客万来事業は、大阪・関西万博開催の好機を生かしインバウンド誘客につなげるため、旅行博への出展や広域連携DMOと連携したプロモーションを展開するための経費でございます。

また、エ、売れる“観光徳島”推進事業は、官民連携プロジェクトチームによる観光プロモーション実施に要する経費でございます。

29ページを御覧ください。

物産あつ旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島なっ!とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏においてアンテナショップを展開するための経費でございます。

続いて、観光費にまいりまして、30ページを御覧ください。

摘要欄④のア、コンベンション誘致促進事業は、コンベンションの誘致を促進するための開催経費やアフターツアー等への助成に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で6億6,891万円となっております。

31ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度に要する経費で2,000万円となっております。

32ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

観光費の摘要欄②のア、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業は、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用したにぎわいを創出するための経費であり、イの「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業は、アニメイベント、マチ★アソビの開催を支援するとともに、大阪・関西万博を見据えた情報発信を実施するための経費でございます。

また、摘要欄③観光施設管理運営費は、あすたむらんど徳島をはじめ県立観光施設の改修など、管理運営に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で13億2,315万9,000円となっております。

33ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、新未来産業課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

また、にぎわいづくり課の予算案に関連し、渦の道の塗装等補修工事に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

下段の中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、説明資料(その2)を御覧ください。

まず、1ページでございます。

開会日に議決をお願いいたします、令和4年度補正予算案につきまして御説明申し上げます。

令和4年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり8億3,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で872億1,775万9,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして御説明いたします。

企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応資金などの保証付融資からの借換えや追加の資金需要に対応し、去る1月10日から実施している経営力強化伴走支援資金の保証料率を更に引き下げ、次年度以降も継続するための経費として8億3,000万円の増額をお願いするものであります。

3ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

ただいま、令和4年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、16か月予算として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、明許繰越しの設定をお願い申し上げます。

商工労働観光部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、令和5年1月県内企業の経営状況に関する緊急調査結果についてでございます。

今回の調査は、令和5年1月16日から1月27日までを実施期間として、現在の景況感や経営に大きな影響のある要因、今後予定している取組、また賃上げの状況といった項目をお聞きし、御回答を頂いた122者の状況を取りまとめております。

まず、1の現在の景況感(前年同期比)につきましては、1行目の全体では、緑色の改善と青色の大幅改善との合計が33.6パーセントと、オレンジ色の悪化とピンク色の大幅悪化との合計の19.7パーセントを上回るものとなっております。

2行目の製造業におきましては、悪化又は大幅悪化が改善又は大幅改善を上回っており、5行目の宿泊、観光、旅行、飲食、イベントなどの観光関連事業者におきましては、改善又は大幅改善が悪化又は大幅悪化を大きく上回るものとなっております。

2、現在の景況感(コロナ禍前との比較)では、改善又は大幅改善が15パーセント、悪化又は大幅悪化が56.6パーセントとなっており、昨年10月から実施している、みんなで!徳島旅行割の効果などにより改善の傾向も見られるものの、いまだ多くの事業者において経営回復の途上にあることが伺えるものとなっております。

また、3の令和5年の業況見通しにつきましては、全体では32.5パーセントの事業者が好転又はやや好転、25パーセントの事業者が悪化又はやや悪化となっており、今後の需要の回復などによる業況の好転を見通す事業者が見られる一方、国際情勢や物価高騰の影響もあり、不透明感が依然根強いものとなっております。

次に、2ページを御覧ください。

4の現在の経営に大きな影響を与えている要因及び5の次年度以降の経営に大きな影響を与えると思われる要因につきましては、aの原材料、資材価格上昇による費用の増加、cの燃料・エネルギー価格の上昇による費用の増加といった費用面の上昇について回答が多く、次いで、dの消費の冷え込み、eの取引先企業からの発注の減少といった需要の不足や、hの人員不足についての回答が多いものとなっております。

続いて、3ページを御覧ください。

6の今後、予定している取組につきましては、これら課題への対策としてeのDX、bの新事業展開、gの増加コストの販売価格への転嫁といった回答とともに、hの人材登用・人材育成の強化についても回答が多いものとなっております。

下段の7、賃上げの状況につきまして、(1)の実施状況は、全体で約6割の事業者が令和4年度又は令和5年度に賃上げを実施との回答であり、従業員規模の大きい事業者ほど実施率が高いものとなっております。

4ページを御覧ください。

県内企業の皆様より国、県等に期待する施策について御回答を頂いております。

これらの御意見につきまして、4ページから5ページにかけて業種別、従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料2を御覧ください。

第2点目は、徳島県物価高騰対策応援金の申請状況についてでございます。

まず、申請状況につきましては、1月31日時点におきまして6,355件、9億1,470万円の申請を受け付けております。

次に、申請要件別の状況につきましては、営業利益要件が1,772件で27.9パーセント、売上要件が4,583件で72.1パーセント、業種別の申請状況につきましては、申請件数の多い順に示しております。卸売業、小売業をはじめ宿泊業、飲食サービス業、製造業、農業、林業、漁業など幅広い業種の皆様から申請を頂いております。

続きまして、資料3を御覧ください。

第3点目は、とくしま障がい者雇用促進行動計画(第6期)素案についてでございます。

現行の第5期計画が計画期間の最終年度を迎えますことから、障がい者雇用の更なる促進を図るため、去る1月13日に、とくしま障がい者雇用促進県民会議を開催し新たな行動計画策定のための素案を取りまとめたところでございます。

まず、1の(1)計画期間につきましては、令和5年度から4年間とし、障がいのある人の働きたいを実現し、生き生きと働き続けることのできる社会を構築することを目指すべき姿として掲げております。

(3)主要施策といたしまして、企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりに取り組んでまいります。

なお、現行の計画に基づきまして、関係者の皆様の御協力の下、取り組んでまいりました結果、令和4年6月1日現在における県内民間企業の実雇用率は法定雇用率を達成し過去最高となっております。この成果も踏まえつつ、関係機関と連携したきめ細かな支援体制により、更なる雇用促進を図ってまいります。

2、今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議やパブリックコメントにおける県民の皆様の御意見を踏まえ、本年7月の策定を予定しております。

なお、詳細につきましては、資料4の全体版を御参照いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、資料5を御覧ください。

第4点目は、にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画(案)についてでございます。

県西部の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町と徳島県は、平成20年10月に四国で初となる観光圏の認定を受けておりますが、令和5年3月末で3期目の計画期間が満了となりますことから、国の新たな基本方針（案）やこれまでの取組の成果等を踏まえ、現在、西部総合県民局を中心として、第4期観光圏整備計画の策定に取り組んでおります。

まず、計画の期間につきましては、令和5年4月から令和10年3月までの5年間となっております。

次に、3の基本戦略につきましては、大阪・関西万博を見据え近隣のDMOと連携した誘客促進を図るとともに、国や地域ごとの特徴を踏まえた戦略的な誘客活動を展開するインバウンドの回復戦略、地域の強みを生かした農泊を核とするサステナブルツーリズムの推進による国内交流の拡大戦略、DXやGXを活用した高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略を掲げております。

4の主な数値目標につきましては、延べ宿泊者数について令和9年度にコロナ禍前の令和元年を上回る目標23万7,000人を掲げております。

5の今後のスケジュールにつきましては、4月上旬の観光圏の認定に向けて、3月中旬に国へ整備計画を提出する予定としております。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

先ほど、部長より説明がありました伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金の補正予算案の内容について、資金の保証料率の引下げを行うということでございました。改正内容を含めて詳しく説明をお願いいたします。

三宅企業支援課長

伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金の補正予算案の改正内容についての御質問でございます。

県内事業者におきましては、長引く新型コロナの影響や原油価格、原材料高騰、円安の進行によりまして幅広い業種において現在も厳しい経営環境が継続していると認識しているところでございます。

県では、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ資金の創設、その取扱い終了後の令和3年10月におきましては伴走支援型経営改善資金を創設いたしまして、事業継続や経営安定に向けました資金繰り支援を講じてきたところでございます。

これらの資金におきまして、順次、元本の返済を迎えていることから、返済の負担軽減

に向けまして国の新たな借換保証制度、コロナ借換保証を活用いたしました経営力強化伴走支援資金を創設するに当たりまして、保証料の上乗せ補助を行うための経費を11月補正予算におきましてお認めいただきまして、本年1月10日より実施しているところでございます。

さらに、来年度の令和5年度にはゼロゼロ資金の当初3年間の利子補給期間が終了し、返済が本格化いたしますことから、経営力強化伴走支援資金の更なる保証料率の引下げを行うとともに、保証料補助の経費を繰越しさせていただきます、来年度に向けた事業者負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

この経営力強化伴走支援資金につきましては、ゼロゼロ資金等の既往の保証付き融資からの借換えも可能という制度になっております。

申込要件といたしましては、セーフティネット保証4号又は5号の認定を受けること、売上高又は利益率の減少が5パーセント以上。

融資額につきましては1億円以内。融資利率につきましては年1.6パーセント以内から1.85パーセント以内。

保証料率につきましては、セーフティネット保証4号又は5号の場合につきましては0パーセント、売上高又は利益率の減少が5パーセント以上の場合につきましては0パーセントから0.95パーセントとなっているところでございますが、これに今回先議でお願いいたします補助金により更に県独自の上乗せ保証料率の補助を行いまして、保証料率を0パーセントから0.70パーセントに引き下げるものでございます。

喜多委員

説明いただきましたとおり、この度の補正予算を先議で計上しておりますが、その理由をお願いいたします。

三宅企業支援課長

この度、補正予算を先議でお願いすることについての御質問でございます。

いわゆるゼロゼロ資金につきましては、現在、順次返済が始まっておりまして、また来年度からは当初貸出から3年間の利子補給期間が終了となってまいりまして、返済が本格化してまいります。

事業者が早期に借換え対応等をしていただくためには、保証料補助が今後も継続するという事を早い段階で認知していただくことが必要であると考えております。令和5年度にかけまして切れ目なく同制度を実施できますよう早期に取り組みまして、事業者の皆様はもとより、金融機関や関係団体に周知させていただくことで、県内中小・小規模事業者の借換需要、また資金ニーズに対応できるようにしていきたいと考えておりまして、先議でお願いするところでございます。

喜多委員

コロナが想像以上で3年が過ぎました、4年目を迎えております。長期化や原油と原材料価格の高騰と円安の進行などにより厳しい経営環境にある県内事業者において、返済に対する不安感は本当に大きいということを聞いております。

この資金繰りの支援制度が事業者に行き届くようしっかりと周知し、業況回復が図れるよう要望しておきます。

次に、とくしまマラソンでございますけれども、9月の経済委員会で質問しました。開催日の3月19日が近づいてきましたので、1点お伺いいたします。

新型コロナウイルスに関して、5月8日から感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ五類に引き下げることが決定されております。ようやく日常を取り戻しつつあると思う中で、先日、愛媛マラソンが2月12日に開催されることが正式に決まったとの報道を聞いたところでございますけれども、徳島の春の風物詩と言える、とくしまマラソンについて、開催の正式決定はいつ頃になるのかお伺いいたします。

戸川にぎわいづくり課長

ただいま喜多委員から、とくしまマラソンの開催の正式決定はいつになるのかとの御質問を頂いたところでございます。

とくしまマラソンにつきましては、昨年の令和4年8月29日に開催いたしましたとくしまマラソン実行委員会におきまして、令和5年3月19日に開催するとの方針を決定いたしまして、新型コロナウイルス感染症の状況なども注視しながら安全・安心な大会として開催できるよう、これまで準備を進めてきたところでございます。

大会の開催につきましては、今月の2月下旬に開催を予定しております、とくしまマラソン実行委員会で現在、日程を調整しておるところでございますけれども、この実行委員会におきまして正式決定する見込みとなつてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

喜多委員

とくしまマラソン開催の決定は2月下旬ということでございます。阿波しらさぎ大橋のところで、最近は特にマラソンの練習というか、非常に多くの方が走っております。もちろん街中でもそうですけれども、とくしまマラソンに対する期待が本当に大きいものだと思います。

4年ぶりの開催に向けてしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、質問を終わります。

仁木委員

私からは、先ほど喜多委員からもあった部分でもありますけれども、この資金繰り支援のところであります。

伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金とありますが、借換えという言葉をお使いになられて補助金をということなんですけれども、具体的にこの部分について御説明いただければと思うんです。一般的に借換という言葉を使われましたら、それなりの期待をされるというところがあるんで、そこら辺についてどういうものなのかということをしつかりとお教え願えればと思います。

三宅企業支援課長

ただいま、新しい資金、経営力強化伴走支援資金についての御質問でございます。

こちらは先ほど申しましたように、国の新しい保証制度、コロナ借換保証というものを1月10日からスタートいたしまして、こちらを活用しました支援資金でございます。こちらにつきましては、これまで伴走支援型経営改善資金というものがございまして、こちらのほうもゼロゼロ資金の終了後に皆様に活用いただいておりますが、伴走支援型経営改善資金につきましては、この新しい資金ができました1月9日に終了いたしまして、この後に経営力強化伴走支援資金がスタートしております。

こちらの支援資金につきましては先ほど申しましたように、国の保証制度であるコロナ借換保証を使った新資金となっております。国もゼロゼロ資金の返済が来年度以降本格化するという事を承知しております。まずはコロナ資金を新しい資金で借換えしていただいて、今、物価高騰等で厳しい状況にある事業者の皆様を資金繰りで支援していこうということで創ったものでございます。

県におきましては、このコロナ借換保証の制度の上に県が保証料率の補助を行い、低い保証料率で皆様の資金繰りを支援していこうというものでございます。これにつきましては先ほど申しましたが、資金制度の特徴といたしましては、これまで伴走支援型経営改善資金につきましては売上高の減少しか対象としておりませんでした。新資金につきましては利益率の減少も対象としたというのが大きな特徴の一つでございます。

もう一つにつきましては、これまで100パーセントの保証で信用保証協会から貸付けを受けていた資金につきましては、その残高の範囲内ではございますが、100パーセントの保証で借換えできるというものでございます。

仁木委員

今、返済が始まったりしていく状況というのは前々から、この制度を利用した時点から予想がされておるといふか、必ず起こることだったので、私はその制度を回し始めるときから、その出口の部分について何かしらの支援ということは将来的に考えなきゃいけないんじゃないかという議論を3年前からずっとしてきたわけです。

今、こういった形を見てみますと、やはり国の政策をちょっと改良したみたいなものにとどまっているわけなんですけれども、これはやはり本県独自の何かしらの施策というものを考えていかなければいけなかったんじゃないんかと思うわけなんです。

例えば、これは事前委員会なんでそこまでの議論はしないですけども、付託委員会ではそういった議論をさせてもらいたいんですよね。ですから、他県の事例であるとか、そういった独自で何かされているところはないんかというところは何かしら調べていただきたいと思っております。

こういった形で返済が始まってきましたら、やはり一番大変なのは中小企業や個人事業主の皆さんになりますから、例えば1億円借りられますよと言って枠が決まっても、1億円借りられるところは中小企業でもまあまあ優良な企業でなかったら借りられないわけですし、そういう企業さんよりも1,000万円とか2,000万円とか3,000万円とかを、このゼロゼロ融資で借りられた方が今どういう状況なのかということ想像していただいた上で、何かしらの施策というのは非常に必要になってくると思っております。

ですから、その議論を最後の付託委員会がありますんで、議論の終結ができるように、

他の事例も含めて調査していただければと思います。

それと、商工政策課になりますけれども、とくしま戦略的輸出拡大サポート事業で、海外輸出拡大サポート事業と多言語デジタルカタログ事業とあります。

この海外輸出拡大サポート事業というところに特化して、これは2,000万円ですけれども、内訳とどういったことをされるのか、お教え願えればと思います。多言語デジタルカタログというのは別に結構ですから、そこら辺をお願いいたします。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、とくしま戦略的輸出拡大サポート事業の中身についての御質問でございました。

まず、経済連携協定TPP11であるとかRCEPの発効によって、自由貿易圏が拡大しております。足元では円安と言いつつも、今のコロナ下であるとか物価高騰で痛んでいる事業者の経営改善に、新たな市場として海外展開が非常に望まれているところでございます。この中で、今まで中国であるとか台湾、ベトナム方面に軸足を置いていたんですけれども、来年度につきましては、更にオーストラリアであるとか欧米諸国のほうに軸足を若干移しつつ、今までそんなに力が入ってない、いわゆるブルーオーシャン市場に向けて県内事業者、頑張る事業者の海外展開を支援する事業ということでございます。

この中で、具体的な事業費の内訳でございます。対象エリアを細かく分けておりまして、今年度に同じような事業をやっております、大体は地域商社であるとか輸出事業者、その辺に公募しまして、我がほうが狙っている北欧であるとか東南アジア、また欧米といった仕向地に対して県内の事業者が持っている製品を海外に輸出して、実際に向こうのインポーターと商談してもらって伴走型支援の委託費です。それが五、六百万円ずつエリア別に細かく刻んでおります。

あと、4Kデジタルというのは、商談に行つて向こうのインポーターの方にも分かっていただくよう、県内産品の仕様であるとかスペックをダウンロードできるデジタルカタログを、今年度から来年度の2か年にわたってコンテンツを広げていきたいということで、これが100万円程度とさせていただいております。

仁木委員

これは、業種においては幅広い業種なのか、教えていただきたいんですけど、例えば農林水産まで入っている話なのか。

出口商工政策課長

今年度も仕向地に当たりましてどういう商品を持って行っているかを御説明させていただきますと、まずは地域の歴史、風土で育まれた地酒、梅酒なんかのお酒類です。あと、徳島県が誇る農林水産物、阿波尾鶏とかワカメ、シイタケなどの加工食品であるとか、高い技術とか繊細なデザインの藍染めとか阿波和紙などの工芸品、木工をはじめとした地場産業の高級家具、機能性に富んだハイブリッド瓦、内装ドアなどの建築資材など、一次関連製品から伝統工芸又は工業製品まで非常に幅広い分野の製品を輸出でサポートしているところでございます。

いずれにしても、海外にも軸足を、販路を拡大したいというようなニーズを拾い上げまして、そこを頑張る事業者についてはできる限りサポートしたいと考えております。

仁木委員

先ほど委託事業で600万円という話なんですけど、この算定だったら2,000万円のうちに200万円引いて1,800万円ということは3事業者という枠組みだと思っんです。これまでの実績は上がっていると思うんですけども、具体的にこれは継続して同じ者がやられるというイメージなのか、改めて募集をかけてするのか。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、輸出するに当たって委託事業者が変わるのかどうかということでございます。

年度内予算ですので、改めまして令和5年度の当初予算をお認めいただき成立しましたら、それは公募をかけさせていただくことになるかと思ひます。

仁木委員

これは、飽くまでも県産品の取扱いをされている事業者に対しての委託ということではないんですね。間に入っている、例えばそういったそれ専門の事業をしているところに委託をしているのかどうか、そのイメージが今の説明では分からないんですけど。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、どういう事業者に対して委託するのかという御質問でございます。

例えば、東南アジア、ベトナムの仕向地に輸出を拡大する事業をしたいと、専門家に委託して伴走支援したいとなったら公募をしまして、まずは自分のところのお酒を今まではベトナムに商流がなかったので出したいというような県内の製造事業者のほうを募ります。それで、その募った中から、これだったらうちのネットワークとか今までの貿易実績を生かして、自分のところで十分に支援できるというようなサポーター、委託事業者のほうを今度は募ります。そこで、どの事業者の費用対効果が一番高い、実現可能性が高いのかっていうところを審査員に諮りまして委託先を選定するというようなイメージです。

仁木委員

600万円のお金が支払われる委託先というのは、募られてやりたいですと言った方に対して県が委託する形でいいんですか。

製造している人が外に出したいですと言ったら、外に出せるルートがある人に委託するというような説明だったと思うんですけど、この間に入る人に支払うっていう委託のやり方なんか、この製造している県内の製造者に対してまず委託して採択するやり方なのか、どういうイメージなのか。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、その委託金がどこに支払われるのかという御質問でございますけれども、飽くまでも県の委託先というのは商社であるとか、自分のところの知見であるとかネットワークを生かして公募した製品を出すところのほうです。

仁木委員

どちらでもいいということですか。

出口商工政策課長

先ほど御説明させていただいたとおり、製品を出したいという県内事業者の製品を募ります。A者のB商品とか、C者のE商品であるとか。それで、この製品を例えば英国に出すに当たって、出す事業者を募ります。ですから、そこの出す事業者に選ばれた者に対して委託金をお支払いさせていただきます。

仁木委員

それでは最後に、企業立地促進事業費補助金というのがありますけれども、改めてこの部分について御説明いただければと思います。

三宅企業支援課長

企業立地促進事業費補助金についての御質問でございます。

こちらにつきましては、令和5年度当初予算で13億100万円を計上させていただいております。県内における工場の新増設と、県内でインターネットビジネス等を行います小規模事業者の県内での拠点立地に要する経費に対して補助金を交付いたしまして、安定した雇用の創出と地域経済の活性化を図るものでございます。

仁木委員

おっしゃっていることが漠然としてよく分からないんですけど、具体的な例としてどういう感じでされるんですか。

三宅企業支援課長

こちらの企業立地促進補助金については、県内に立地していただきます企業がありましたら、いろんな立地の仕方があると思うんですけども、DXとか地域の特性を生かした立地とか、新しい設備を導入するという場合もありますけれども、それに応じましてそれぞれ項目がございますので、そちらに応じた補助率を掛けまして補助を行うものでございます。

仁木委員

ここに金額面で書いてあるのは、現状で年間100万円を拡充して年間200万円と書いて、下にデジタル、グリーン社会に資する企業に対してランニング費用とかと書いてますけれども、全体の予算が13億100万円ということで、このロットとかイメージが湧かないんですよね。全体で13億円というのは、どのような感じなのかということを知りたい

だきたいなと思って質問させていただいております。

三宅企業支援課長

先ほど仁木委員がおっしゃいました補助金ですけれども、来年度は補助金の改正を行う予定となっております、その件に関して上限を100万円から200万円に上げるという内容でございます。

この13億100万円の中身ですけれども、先ほど申しました工場の立地等につきましては、例えば10億円の投資で工場の立地を行うということであれば、項目によってそれぞれ補助率が違いますので、10パーセントであれば上限もございますが1億円となります。

仁木委員がおっしゃいました100万円から200万円に補助金が増えることにつきましては、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金というのがございまして、こちらの対象地域が過疎地域だけとなっておりますけれども、県内全域に広げさせていただくものでございます。

それに合わせまして、事業所の賃料とか通信回線の使用料のランニング費用につきまして、これまで上限が2分の1で100万円となっていたものが、上限200万円まで引き上げるというものでございます。

仁木委員

そうしたら、この二つの事業で13億円の内訳というのはどれぐらいの配分になっているのですか。

三宅企業支援課長

こちらは13億100万円で予算を立てさせていただいております。

その年々で立地の状況が違いますので、その年の立地状況によりまして分けていくものでございます。これまでに交付決定した過去の工場立地の補助金がございまして、それぞれの工場とか拠点が出来上がった後に操業届を出していただきまして、その後に県のほうでその出来高に応じて補助金を支払っていく形になっております。その中で、それに応じて変わってきますので、どちらが幾らというようなことはございません。

原委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

それでは、質疑をどうぞ。

仁木委員

午前中の私の聞き方が分かりにくかったかもしれません。端的に最後にお聞きします。企業立地促進事業補助金の13億100万円の予算の内訳を教えてください。

三宅企業支援課長

補助金の内訳についてでございます。

令和5年度の予算につきましては、これまでに立地していただきました製造業7件に対して約12億6,500万円を、あとSOHO関係の補助金につきまして約100万円、残りが令和5年度に新規に頂きました立地に関する補助金ということでございます。

仁木委員

ということは、このポンチ絵に入っている新規事業と書いている以外の事業も入って13億100万円ということによろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

達田委員

海外のビジネス展開につきましては、午前中に非常に詳しく説明を頂きましたので割愛させていただきます。それで、先議になっております伴走支援の補助金につきましてお伺いをしたいんです。

資金繰り支援の中にこの事業が入っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用している件数、そして融資の返済が負担となっている中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るといようなことが書かれているんですけれども、融資の返済が負担となっている、あるいは困難となっているといような事業者がどの程度あるのか、お分かりになりましたら教えていただきたいです。

三宅企業支援課長

ゼロゼロ資金についての御質問でございます。

ゼロゼロ資金につきましては、令和2年5月からスタートいたしまして、最終的に全体で1万4,123件、約2,116億円の保証承諾を実行しているところでございます。

それから、どれぐらいの方が返済が難しくなっているかという御質問でございますけれども、こちらにつきましては1件1件を詳細に聞いておるわけではございませんが、先ほど午前中に部長から報告もございましたように、企業へのアンケートでも返済が厳しくなっているという答えもございますので、そちらも踏まえまして今回、借換保証を資金として創らせていただいたところでございます。

達田委員

この保証料率が年0.20パーセントから1.15パーセントが、0パーセントから0.70パーセントに引き下げたりするわけですが、一層のこと全てを0パーセントにというわけにはいかないのでしょうか。

三宅企業線課長

保証料率の件でございます。

保証率につきましては、元々、信用保証協会におきまして各中小・小規模事業者の方の信用補完ということで保証させていただいて、その保証料として頂いているものでござい

ます。この度のコロナ禍ということに鑑みまして、保証料率を県のほうで補助、また国で特別保証制度ということで引き下げ、設定させていただいているところでございます。

また、セーフティネット4号及び5号につきましては、保証料率0パーセントという形で設定させていただいております。

達田委員

県で全額負担するというような取組をされたらどうかなと思うんですけども、それはどうなんでしょうか。

三宅企業支援課長

保証料率全額を県のほうで負担してはどうかという御質問でございますけれども、今回、ゼロゼロ資金につきましては大半の事業者の方々がセーフティネット4号と5号ということで、0パーセントの保証率だったと考えております。

今後の保証料率につきましては、それぞれの皆様方の状況に応じましてセーフティネット4号及び5号であれば0パーセント、それ以外であれば今回の先議でお願いしております予算をお認めいただきましたら、0パーセントから0.7パーセントという形で保証料率を適用させていただきたいと思っております。

達田委員

この新型コロナウイルス感染症対応資金ですけれども、この調査結果を見ましても、令和5年度の業況見通しにつきましては、やや好転するとか好転するが増えておりますけれども、飽くまでもこれは4年度に比べてではないかと思うんです。

それで、コロナ禍前との比較では、より悪化していると、全体で56.6パーセントの方が悪化、大幅悪化ということになっておりますよね。

コロナ禍前というのが普通に営業していたときだと思うんですけども、やっぱりこういうふうな時期の状況に戻ることが非常に待たれるんですけども、もう3年も非常に悪い状況の中で、今の状況見通しは前と比べたらちょっとましかなという感じで、とてもコロナ禍前に比べたらそこまでいっていない、まだまだ支援が必要というふうな数字が出ているんじゃないかと思うんです。

それで、この調査を非常に詳しくされて、皆さんのいろんな要望をまとめられているんですけども、この中の製造業で言いますと、原材料・資材高騰対策、新型コロナ関連融資の返済期限の長期化、それから従業員数21名以上のところでも、元金返済が始まる新型コロナ関連融資に対する新たな支援策の実施というのが意見として出ております。

それから、卸売・小売業につきましては、従業員数が5名以下のところでは給付金事業の継続実施という要望が出されておりますし、従業員数6名以上では新事業展開への補助の継続、強化、新型コロナ関連融資の返済期間延長と書かれております。

それから、宿泊業とか飲食業とか観光イベント関連サービス業で、従業員数が6名以上のところを見ても給付金施策の継続、雇用調整助成金の特例措置の継続、低利融資制度の継続という要望が出ております。

それから、運送業の従業員6名以上でも新規融資制度の創設、既往の新型コロナ関連融

資の返済免除、返済延期処置というような要望が出されておりました、この返済期間が来ましても、なかなか困難であるのではないかとと思われる御意見が出ているわけなんです。

それで、これに対して返済猶予という制度はあるのでしょうか。

三宅企業支援課長

ゼロゼロ資金の返済等について、いろんな事業者の方々からのアンケートを踏まえた御質問でございます。

ゼロゼロ資金の返済猶予等につきましては、各金融機関と各事業者様との間のお話になるとは思いますけれども、金融庁のほうからも、そういう事業者があれば柔軟に対応するようにという通知が金融機関のほうに出ておりました、各金融機関も前向きに対応していただいているところだと存じております。

また、先ほど午前中にお話ししました経営力強化伴走支援資金、1月10日から新しく創りました資金でございますが、こちらは国が初めてコロナ支援、ゼロゼロ資金の借換えのための保証制度としてコロナ借換え保証という特別保証制度を創りまして、それを受けて創りました新資金でございます。

こちらにつきましては、こちらに借換えしていただいて据置期間を伸ばすとか返済期間を伸ばすというようなことをしていただきますと、今年から始まるはずの返済が更に据置きで先に延ばせる。あと、返済期間を伸ばすということで1回当たりの返済金額も少なく抑えられるということになっておりますので、そちらのほうを御活用いただければと思います。

達田委員

借換えとか追加融資について柔軟に応じていただけるということなんですね。

今後、返済が本当に困難ですよという事業者をきちんと把握していただいて、県としても信用保証協会とか金融機関にしっかりと申入れをしていただきたいと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

それから、卸売業者とか情報通信業の従業員数が5名以下のところで、インボイス制度の事業者への影響を考慮してもらいたいという要望も出ておりますよね。

このインボイス制度につきましては、フリーランスとか個人事業主とか一人親方の廃業につながってしまうということで、非常に心配されているんですけども、県としては国に対してどのように要望されているのでしょうか。全く要望していないのでしょうか。

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、インボイス制度に対して県は国のほうに何か要望しているのかということでございます。私が知る限りは、県が単独ないし全国知事会等を通じてやっているとは承知していないところでございます。

制度の開始が間に迫ってきてまして、そこへの対応として、まずは知らないという事業者が多いことから、国のほうも約半年後ろにずらしているという状況でございます。また、今まで納めていなかった中小・零細事業者も適格になるべきなのか、今までどおりで行くのかという判断がまだつかないという状況に鑑みまして、十分な説明もしながら柔軟

に対応しているというところです。

県としては、特段、インボイスに対して中小零細事業者を除いてくださいとか、除かなくともいいというような政策提言はしておりません。

達田委員

徳島県内でも個人事業主の方、農業にしましても細々と栽培して販売している方もいらっしゃるんです。そういうところで、こんなんを掛けられたらもうやっていけんわと、ただでさえもうけがないのに、もうやめないとしょうがないというようなお話もお聞きしております。

いろんな職種に関わるわけですから、県としてもどういうふうな職種の方がインボイスで困るようになるのか、声を上げておられるのかというのをしっかり把握していただいて、そのことを国に伝えていただいて、こういう弱い事業者の方を苦しめるような制度をやめてもらいたいということをきちんと申し上げていただきたいと思います。

是非、その点を切望しております。よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、事業者の声を丁寧に拾い上げていただきたいと思いますというお話でございます。

県内の小規模事業者につきましては、身近な相談機関である商工会であるとか商工会議所のほうがつぶさにその経営改善から経営指導を、さらに経営の転換まで伴走型でしっかり丁寧にコロナ禍からの着実な回復に向けて御支援していると存じております。

私どもも各種施策を県内事業者のほうに実施していくに当たっては、やはりパートナーである商工団体を非常に頼りにしているところでございまして、その事業者が適格事業者になるべきか、ならないくていいのかというのは多分その経営指導員、経営支援員が非常に分かっていることと思っております。

このコロナ禍の中にあって各種施策を展開するに当たって、身近な商工団体のプレゼンスがかなり高まってきておりまして、全国的に県内でも各種商工会の会員様が増えているという状況でございますので、その商工会、商工会議所、また中小企業団体中央会ともしっかり連携しながらスムーズにインボイス対応ができるように、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

達田委員

これは非常に幅広い業種に関わる問題ですし、特に幅広い業種の中で一番弱い立場の方々に関わる問題ですので、やっぱり県としてもしっかりと支援していただいて、廃業に追い込まれるということがないように、徳島県の場合は本当に一人親方の仕事とかフリーランスの方とか、そういうところで成り立っている業種が非常に多いですから、是非こういう業種を守るという立場で働いていただきますようによろしくお願ひしておきたいと思ひます。

それと、もう1点報告がありました物価高騰対策応援金、これは非常に順調に伸びてい

るんじゃないかと思うんです。

それで、営業利益要件と売上要件というのがあって件数を見ますと、比率が約3対7ということなんですけれども、営業利益要件また売上利益要件、それぞれの法人別、個人別の数は分かるのでしょうか。

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、物価高騰対策応援金の申請要件別の法人と個人の比率についての御質問がございます。

申し訳ございません。ただいま、そのデータは手元に持ち合わせておりませんので、また集計でき次第、御報告させていただきたいと考えております。

達田委員

また後で資料を頂けたらと思います。

2月末まで申請ができるんですけれども、まだまだこの制度について、例えば農業の方なんかは、こんな申請できるんと言って、まだ御存じない方にも時々お会いするんですけれども、様々な業種で売上げが3割減っているとか、営業利益で30パーセント減っているとか、そういう方に当てはまればいけるんですよということを、いろんな業種でいけるんですよというPRを粘り強くしていただけたらと思いますので、要望して終わります。

梶原委員

1点だけお伺いさせていただきます。

県の障がい者雇用促進行動計画ですけれども、県の機関における実雇用率ということで、県の機関と教育委員会では法定雇用率を超えていまして、これは非常に評価できると思うんですけれども、人数でいえば何人ですか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま梶原委員から、障がい者雇用をされている人数ということで御質問いただきました。

今、手元でございますのが民間企業関係の数字でございますけれども、令和4年6月1日時点で2,041人となっているところでございます。

また、県の機関、県の教育委員会につきましては確認でき次第、御報告させていただけたらと思います。

梶原委員

ある障がい者の方で、この県の短期の仕事を受験されて合格できなかったということで、非常に落胆された声を聞いたことがありまして、やっぱり障がい者雇用の枠というか、就業の機会はどんどん増やしていくべきだと思ってるんです。

これは、県の短期と長期、いろいろあると思うんですが、どれぐらいの倍率ですか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま梶原委員から、県の採用における倍率のお話ありがとうございましたけれども、すみません、所管のほう異なる部分がございますので、またこちらのほうでも確認しまして御説明させていただけたらと思います。

梶原委員

分かりました。そうしたら、障がい者の職業訓練事業ということなんですが、こういう訓練事業があること自体を知らない障がい者の方も多いと思います。

この就職率が令和3年に42.9パーセントだったということなんですが、この訓練生の人数というのは把握できてますか。

村上商工労働観光部副部長

ただいま梶原委員から、障がい者の職業訓練の訓練生の数について御質問いただきました。

令和3年度でございますが、全体で16名の方が入校いたしまして、最終修了者が12名と、そのうち就職者が4名ということで43パーセント程度の就職となっています。

梶原委員

分かりました。16名の方ということで、非常に少ないなど。

この訓練事業の周知については、こういった形でされているのか。

井上労働雇用戦略課長

周知についての御質問を頂きました。

基本的には県のホームページですとか専用のポータルサイトで、とくしま障がい者雇用NAVIというものを設けておりまして、いろんな施策というものをPRさせていただいております。いろんなツールを用いまして周知をしているところでございまして、今後も引き続き力を入れていきたいと考えております。

梶原委員

分かりました。大体、県のホームページで求人の情報を載せられていると思うんですけども、身体障がい者の連合会とか様々な団体を通じてもっと幅広く、もうちょっと工夫して求人情報を出していただいたほうが、見られていない方が非常に多くて、せっかく頑張りたいなと思っていても、情報を得られないと非常に残念なことになりますので、その辺の周知の仕方については工夫していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時27分）